

船舶インシデント調査報告書

令和3年10月6日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	令和2年8月1日 18時00分ごろ
発生場所	阪神港神戸第4区 神戸長田東防波堤灯台から真方位168° 1,000m付近 （概位 北緯34° 38.3′ 東経135° 09.5′）
インシデントの概要	プレジャーボートローズ・ド・ロイは、航行中、主機に燃料油の供給ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年9月17日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート ローズ・ド・ロイ、5トン未満（長さ5.75m） 250-37459兵庫、個人所有 ガソリン機関、船内外機、4サイクル、出力139.7kW、回転数毎分4,500、8気筒、ボア101.6mm、使用燃料ガソリン、平成9年3月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3、視界 良好 海象：平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、釣り場に向けて定係地を出航して約10ノットの対地速力で東進中、主機が突然停止したので各部を点検したところ、燃料油タンクが空になっていることを知り、自力での運航を諦めて118番通報を行った。 本船は、来援した巡視艇によりえい航されて定係地に帰着した。 船長は、発航前点検時に燃料油タンクの残油量を正確に確認していなかった。
分析	本船は、発航前点検時、船長が現在の燃料油の残油量で航海できると思い、その残油量で出航したことから、積載していた燃料油が必要量よりも少なく航行中に燃料油が欠乏して主機への燃料油の供給ができなくなり、主機が停止したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、発航前点検時、船長が現在の燃料油の残油量で航海できると思い、その残油量で出航したため、積載していた燃料油が必要量よりも少なく航行中に燃料油が欠乏して主機への燃料油の供給ができなくなったことにより発生したものと考えられる。

<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、出航する際、燃料油の残油量及び航海計画に基づく燃料消費量を正確に把握し、燃料油が十分に搭載されているか確認すること。</li></ul>
--------------	--